	行 政	視察報告書
議会運営委員会行政視察		平成30年8月28日(火)~29日(水)
視察先	北海道札幌市議会	1 議員提案の政策条例について(取組状況と課題)
及び		2 議員海外視察の実施について
調査事項		ア 実施方法 (実施要綱の制定とその課題)
		イ 視察結果の施策への反映方法、結果報告の方法と課題
		3 議会施設について
		ア 円滑な議事運営のための機能等 (議会施設の視察を含めて)
		イ 議会施設に関する現状の課題と今後の対応
1 調査目的及び概要		
(1) 議員提案の政策条例について		
ア 条例の必要性		
議員自ら課題の解決と実現を目指し、政策提案の見える化の実現		
イ 見える化実現の行程		
(7) 0段階:立案は議員から。事務局は補助		
(イ) 1段階:問題の具体化、明確化		
(ウ) 2段階:担当課との勉強会、政策実現のチャンス		
(エ) 3段階:有識者、関係団体と市長との意見交換		
(オ) 4段階:条例の具体化、他条例との整合性		
(カ) 5段階:議運とマスコミ等対策、会派調整		
(キ) 上記の行程で成立した条例		
① 札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例		
② 札幌市住宅耐震化促進条例		
③ 札幌市文化芸術振興条例		
④ 札幌市住宅耐震化促進条例の一部を改正する条例		
耐震化率を90パーセントに引き上げ、対象を戸建てから共同住宅を含む		
すべてに住宅に。		
⑤ 札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例		
⑥ 映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例		
(2) 議員海外視察の実施について		
ア 経過		
(ア) 平成7年5月25日 2期以上任期中2回。年度別、会派別の人数割当あ		
り。事前に議長に提出。旅費100万円。報告書を議長に提出		
(イ) 平成11年4月20日 内容の変化なし。		

- (ウ) 平成15年4月22日 全議員対象。個人、団体、関係団体視察参加。人数 割当有
- (エ) 平成17年1月12日 個人、団体、関係団体視察参加。団編成は3会派以上、5人以上。年度別、会派別の人数割当有。団編成は団長会議に提出。議長が承認。費用上限80万円/人。報告は議長に。
- (オ) 平成19年5月8日 基本的変更なし

平成22年度 財政事情を理由に実施を凍結

平成23年度~平成26年度まで 社会情勢を勘案し、凍結

- (カ) 平成28年1月18日 全議員を対象。個人視察を廃止。団体、関係団体視察参加。年度別、会派別、人数割当なし。見積書等必要書類を会長・団長会議に提出し、議長が承認。費用上限80万円。報告書は議長へ提出。ホームページで公開
- (キ) 平成28年1月18日以降再開され、アメリカのポートランド(姉妹都市) カナダのエドモントへの視察。政務活動費の活用を認め、必要に応じて個人、 会派として実施。要綱に定めている議員海外行政視察は、市議会として実施。 政策立案の検討や議会での質問に反映。平成29年度に行った海外行政視察 その後の定例会で、代表質問に活用された。札幌市の課題や調査項目、施設等 を記載し、海外行政視察申出書を計画書に改め、報告書もホームページで公開
- (3) 議会関係施設について
 - ア 本会議場 17階及び18階 面積519.98㎡ 議場339.83㎡
 - イ 委員会会議室 16階及び18階 第1委員会室~第4委員会室まであり、第 1、第2は可動式間仕切で、特別委員会の会議室にも使用。議会運営委員会用の
 - 委員会室有
 - ウ 会派議員室 15階、17階に869.61㎡、8室。議員1人の会派は、
 - 13.4㎡~24人の会派は290.3㎡
 - エ 正、副議長室 16階に219.23㎡ (議長室80.17㎡、副議長室 77.76㎡ 議長応接室61.30㎡
 - オ 議会関係室 図書室 15階に139.66㎡、議員会議室 16階に79.16㎡、議員応接室 16階に71.26㎡、説明員控室 17階に
 - 9.91㎡、市政記者室 18階に33㎡
 - カ 議会事務局 16階に461.04㎡
 - キ その他 食堂 18階に175.28㎡、書庫、倉庫7カ所 16階、17階

 に171.65㎡
- 2 所感

調査目的については、議員提案の政策条例が6件制定され、政策立案の見える化に取り組み、議員67名、事務局37名、そして関係部職員との勉強会等を通じ、政令指定都市196万人の大都市に価する対策、対応がされていることに感心した。

海外視察については、1人当たり上限80万円とし、議会費で行っているが、やはり海外視察は小都市といえども比較対象について体験することが必要であり、良いところを見習うべきでICTの活用のみでは、実体験を伴わないので、視察の必要性を強く感じた。政務活動費については、年480万円の大都市と松本市の年25万円では比較にならず、海外視察を政務活動費の用途としても制約していないが、市民合意を要する。

議会施設については、新市庁舎改築に向けて札幌市議会の議会施設について視察したが、規模はともあれ、将来のICT化に対応できる改築が大切であることを感じ、空調からマイク、議場の公開放映まで整った、小規模でも内容のある議場建設が求められると思う。

平成30年12月26日

松本市議会議長 上 條 俊 道 様

議会運営委員会委員 大久保 真 一